平成２３年（フ）第８８２８号
大阪府枚方市東中振２丁目９番１―1009号
債務者　有限会社ケージー通商
代表者取締役　小梨　惠司
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寶谷　英一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８８３０号
大阪市鶴見区茨田大宮２丁目７番70号鶴見はなぽーとブロッサム
債務者　有限会社小寺生花
代表者代表取締役　小寺　　覺
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古本　剛之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２７号
大阪府守口市佐太中町６丁目８番２号
債務者　株式会社プランディクス
代表者代表取締役　野中　直樹
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古本　剛之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１６号
埼玉県熊谷市佐谷田3638番地１
債務者　有限会社タナカ
代表者代表取締役　田中　清信
1　決定年月日時　平成24年１月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石加代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午前10時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第６２２号
奈良県桜井市大字辻64番地
債務者　株式会社マルシマ
代表者代表取締役　島岡　　淳
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　智巖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前10時
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第８０５号
岡山市東区金田690番地の８
債務者　有限会社コヤマロード開発
代表者代表取締役　小山　　稔
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　克仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２９３７号
福岡市中央区大宮２丁目１番20号
債務者　株式会社ミクニ商会
代表者代表取締役　品川　節雄
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　隆典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後３時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第５号
岡山市北区中山下１丁目７番16号
債務者　有限会社三晃建設
代表者代表取締役　丹生　和憲
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３号
富山市下堀８番地９
債務者　さくら経営情報サービス株式会社
代表者代表取締役　安吉　法明
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後１時30分
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２７４８号
福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒111番地52
債務者　株式会社活機苑
代表者代表取締役　高原　禎之
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　昌憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第４９号
岩手県二戸市金田一字水梨21番地
債務者　小笠原規介
1　決定年月日時　平成24年１月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月13日午後４時50分
6　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２３年（フ）第４７９号
静岡県裾野市千福が丘２丁目12番９、前住所静岡県裾野市平松482番地の１
債務者　佐野　暢彦
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
4　破産債権の届出期間　平成24年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月14日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第１１号
千葉県柏市常盤台17番１―102号
債務者　石川　智子
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷生　泰斗
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月９日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第６８１号
静岡県磐田市中泉3719番地８
債務者　小椋　龍彦
1　決定年月日時　平成24年１月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河島　多恵
4　破産債権の届出期間　平成24年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第８３４号
静岡市駿河区下島370番地の１
債務者　増田　永策
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　御宿　哲也
4　破産債権の届出期間　平成24年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２号
静岡市清水区銀座13―15　ＰＡＬ　ＣＩＴＹ　ＣＯＵＲＴ204号室、住民票上の住所静岡市駿河区下島370番地の１
債務者　増田　幸三
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　御宿　哲也
4　破産債権の届出期間　平成24年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月23日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部